

市長記者会見資料
(報道発表資料)

令和6年度 執行体制について



令和6年3月28日
担当課：行財政局人事部人事課
問合わせ先：075-222-3232

突き抜ける「世界都市京都」の実現



令和6年度 執行体制構築のポイント

松井新京都市政の本格的なスタートとなる令和6年度は、**突き抜ける「世界都市京都」の実現**に向け、**シームレスな体制と政策展開を旨として**、スピード感を持って新たな京都市政の第一歩を着実に踏み出すための執行体制を構築します。

<執行体制構築に係る重点項目>

- ▶▶ 1 文化首都を支えるつよい経済に向けた都市経営の推進
- ▶▶ 2 市民のいのちと暮らしを守る防災・減災、福祉・子育て施策の充実
- ▶▶ 3 市民参加型行政とデジタル化の推進

1 文化首都を支えるつよい経済に向けた都市経営の推進

- 人口減少対策の司令塔機能を強化するため、**総合企画局に「人口戦略室」を新設**
- 都市計画の見直しと連動した企業立地や居住空間の創出とともに、京都駅周辺等の戦略的なエリア開発を推進するため、**都市計画局まち再生・創造推進室の体制を整備**
- 大学発ベンチャーやスタートアップの創出・成長を促進するため、**産業観光局産業イノベーション推進室の体制を強化**
- 市民生活と調和した持続可能な観光の実現に向け、局横断的な**「市民生活と観光の調和推進プロジェクトチーム」を新設**

2 市民のいのちとくらしを守る防災・減災、福祉・子育て施策の充実

- 大規模災害発生時の避難所環境の向上や帰宅困難者対策等を強化するため、**行財政局防災危機管理室の体制を整備**
- 包括的な対応が難しい社会的課題に対し、複数の支援策の連携を一層強化するため、**各区役所・支所健康福祉部健康長寿推進課の体制を整備**
- 増加する児童虐待への適切な対応をはじめ、困難を抱える児童への支援を強化するため、**児童相談所等の体制を強化**
- 「こども誰でも通園制度（仮称）」の試行実施など、保育サービスの更なる充実等に向け、**子ども若者はぐくみ局幼保総合支援室の体制を強化**

3 市民参加型行政とデジタル化の推進

- 「新しい公共」の理念による市民参加型行政と公約を実現する重要政策を推進するため、全体を統括する**局長級の「企画監」を新設するとともに、局横断的な「「新しい公共」推進プロジェクトチーム」を新設**
- デジタル技術の更なる活用等による市民サービスの向上と行政の効率化等を一体的に推進するため、**総合企画局デジタル化戦略室と情報化推進室を統合し「デジタル化戦略推進室」を設置**

1 文化首都を支えるつよい経済に向けた都市経営の推進

(1) 人口減少対策や企業立地の促進、学生・若者等の起業支援の強化

人口減少対策の推進と移住・定住の促進

- ◆ 人口減少対策の司令塔機能を強化するため、総合企画局に「人口戦略室」を新設するとともに、市内への移住・定住を一層促進するため、同室に「移住・定住促進課長」及び「移住・定住促進係長」を設置

都市計画の見直しと連動した企業立地の促進

- ◆ 都市計画の見直しと連動した企業立地や居住空間の創出とともに、京都駅周辺等の戦略的なエリア開発を推進するため、都市計画局まち再生・創造推進室に「都市の未来創造第一課長」、「都市の未来創造第二課長」、「都市の未来創造第一係長」及び「都市の未来創造第二係長」を設置
- ◆ 市内外の企業への訪問活動や伴走支援を強化し、世界も視野に入れた企業立地を一層促進するため、産業観光局企業誘致推進室に「企業誘致推進第三係長」を設置

学生・若者等の起業支援の強化

- ◆ 大学のまち京都をはじめとした京都の強みを生かし、産業支援機関等とも連携した大学発ベンチャーやスタートアップの創出・成長を促進するため、産業観光局産業イノベーション推進室に「スタートアップ支援企画課長」及び「スタートアップ支援推進課長」を設置

山科・醍醐地域の活性化

- ◆ 山科・醍醐地域のポテンシャルを最大限に生かし、地下鉄東西線沿線の各駅を中心としたプロジェクトを推進するため、副市長を本部長とする「meetus ^{ミータス} 山科-醍醐推進本部」を立上げ

(2) 突き抜ける魅力のある文化首都・京都

市民生活と調和した持続可能な観光の実現

- ◆ 市民生活と調和した持続可能な観光の実現に向けた対策を全庁を挙げて加速するため、観光政策監をリーダーとする局横断組織「**市民生活と観光の調和推進プロジェクトチーム**」を新設
- ◆ マイカー流入抑制等の混雑緩和や山科・醍醐地域の活性化等を強力に推進するため、**都市計画局に「理事」を新設**するとともに、一部観光地の混雑やマナー問題等の観光課題対策を一層推進するため、**産業観光局観光MICE推進室に担当係長を増員**



京都芸大の機能強化

- ◆ 京都駅東部への移転を契機に、京都芸大の地域連携・社会貢献を一層強化するため、**文化市民局文化芸術都市推進室文化芸術企画課に担当課長及び担当係長を設置（京都芸大派遣）**

生物多様性と環境保全の一体的推進

- ◆ 生物多様性の保全と持続可能な利用の推進に向け、保全と創造の取組を一体的に推進するため、**環境政策局環境企画部環境管理課と環境指導課を統合し「環境保全創造課」を設置**
- ◆ 府市協働で設置した「きょうと生物多様性センター」を核とし、更なる情報の集約・発信や担い手育成、ネットワーク形成等に取り組むため、上記**環境保全創造課に担当係長を設置**

改正前		改正後
環境政策局 環境企画部 環境管理課 環境指導課		環境政策局 環境企画部 <u>環境保全創造課</u> <u>担当係長</u>
総合企画局 【総合政策室から】 創生戦略部長 人口戦略課長 京都創生課長 人口戦略係長 京都創生係長		総合企画局 <u>人口戦略室</u> <u>人口戦略室長</u> 人口戦略課長 <u>移住・定住促進課長</u> <u>京都創生課長</u> <u>人口戦略係長</u> <u>移住・定住促進係長</u> <u>京都創生係長</u>
文化市民局 文化芸術都市推進室 文化芸術企画課		文化市民局 文化芸術都市推進室 文化芸術企画課 〔 <u>公立大学法人京都市立芸術大学</u> <u>課長級職員 係長級職員 各1名</u> 〕

改正前		改正後
産業観光局 産業イノベーション推進室	→	産業観光局 産業イノベーション推進室 <u>スタートアップ支援企画課長</u> <u>スタートアップ支援推進課長</u>
企業誘致推進室	→	企業誘致推進室 <u>企業誘致推進第三係長</u>
観光MICE推進室	→	観光MICE推進室 <u>担当係長</u>
都市計画局	→	都市計画局 <u>理事</u>
まち再生・創造推進室	→	まち再生・創造推進室 <u>都市の未来創造第一課長</u> <u>都市の未来創造第二課長</u> <u>都市の未来創造第一係長</u> <u>都市の未来創造第二係長</u>

2 市民のいのちとくらしを守る防災・減災、福祉・子育て施策の充実

(1) いのちとくらしを守る防災・減災対策

防災・減災対策の強化

- ◆ 能登半島地震で明らかとなった課題も踏まえ、大規模災害発生時の避難所環境の向上、応援受入体制及び帰宅困難者対策を強化するため、**行財政局防災危機管理室に「防災連携課長」を設置**

盛土規制法改正への対応

- ◆ 宅地造成等規制法（盛土規制法）の改正に適切に対応するため、**都市計画局都市景観部開発指導課に盛土規制等担当課長、指導第三係長及び担当係長を増員**

(2) 誰も置き去りにしない福祉施策の充実、子育て環境の向上

「重層的支援」の強化

- ◆ 包括的な対応が難しい社会的課題に対し、複数の支援策の連携を一層強化するため、**各区役所・支所健康福祉部健康長寿推進課の「寄り添い支援係長」を「連携支援推進係長」に改称**
- ◆ 障害のある方や難病の方への相談支援を充実させるため、**区役所健康福祉部障害保健福祉課の担当係長を2名増員**

子育て支援の充実

- ◆ 増加する児童虐待への適切な対応をはじめ、困難を抱える児童への支援を強化するため、**児童福祉センター児童相談所等の児童福祉司及び児童心理司を7名程度増員**
- ◆ 「こども誰でも通園制度（仮称）」の試行実施など、保育サービスの更なる充実等に向け、**子ども若者はぐくみ局幼保総合支援室に担当課長及び担当係長を増員**

障害者医療の拡充

- ◆ 京都府と連携し、障害者医療の制度対象を精神障害へ拡充し、医療費助成を実施するため、**保健福祉局障害保健福祉推進室に担当課長及び担当係長を増員**

公園の魅力向上

- ◆ 西京極総合運動公園及び西院公園において、民間活力を導入した施設の再整備や賑わい創出を促進するため、**文化市民局市民スポーツ振興室に担当課長を増員**
- ◆ 公園遊具の充実等により、若者・子育て世代等がより魅力を感じられる公園づくりを推進するため、**建設局みどり政策推進室に担当係長を増員**

改正前		改正後
行財政局 防災危機管理室	→	行財政局 防災危機管理室 <u>防災連携課長</u>
文化市民局 市民スポーツ振興室	→	文化市民局 市民スポーツ振興室 <u>担当課長</u>
保健福祉局 障害保健福祉推進室	→	保健福祉局 障害保健福祉推進室 <u>担当課長</u> <u>担当係長</u>
子ども若者はぐくみ局 幼保総合支援室	→	子ども若者はぐくみ局 幼保総合支援室 <u>担当課長</u> <u>担当係長</u>

改正前		改正後
都市計画局 都市景観部 開発指導課	→	都市計画局 都市景観部 開発指導課 <u>担当課長（盛土規制等）</u> 指導第三係長 <u>担当係長</u>
建設局 みどり政策推進室	→	建設局 みどり政策推進室 <u>担当係長</u>
区役所・区役所支所 健康福祉部 健康長寿推進課 寄り添い支援係長	→	区役所・区役所支所 健康福祉部 健康長寿推進課 <u>連携支援推進係長</u>
障害保健福祉課	→	障害保健福祉課 <u>担当係長（左京及び山科区役所）</u>

3 市民参加型行政とデジタル化の推進

(1) 市民参加型行政（新しい公共）の推進

「新しい公共」の推進

- ◆ 「新しい公共」の理念による市民参加型行政と公約を実現する重要政策を推進するため、全体を統括する「**企画監**」を新設
- ◆ 「新しい公共」の理念を全庁で共有し、市民参加型行政をあらゆる分野で推進するため、企画監をリーダーとする局横断組織「**「新しい公共」推進プロジェクトチーム**」を新設するとともに、**総合企画局総合政策室に「市民参加係長」を設置**

市民参加型の「京都基本構想（仮称）」の策定

- ◆ 幅広い市民の皆様に参加いただきながら、京都の未来像を描く「京都基本構想（仮称）」を策定するため、**総合企画局都市経営戦略室に「未来デザイン課長」、「未来デザイン係長」及び「未来共創係長」を設置**



(2) 行政サービスのデジタル化推進

DXを一層進めるための組織改編

- ◆ デジタル技術の更なる活用等による市民サービスの向上、行政の効率化等を一体的に推進するため、全庁的なデジタル化の司令塔である**総合企画局デジタル化戦略室**と効果的な情報システム構築の推進等を担う**情報化推進室**を統合し「**デジタル化戦略推進室**」を設置

スマート区役所の推進

- ◆ 戸籍法の一部改正に伴い、他都市から連携される戸籍届出データの処理を本庁で集約するとともに、「地域コミュニティ活性化ビジョン」及び「スマート区役所構想」に掲げる取組等を強力に推進するため、**文化市民局地域自治推進室**に「**企画係長**」及び**担当係長 2 名**を増員

会計事務のデジタル化

- ◆ 次期指定金融機関の選定に向けた選定委員会の設置、運営などを進めるとともに、公金収納等のデジタル化に向けた取組を推進するため、**会計室**に**担当係長 2 名**を増員

改正前		改正後
	→	<u>企画監</u> (総合企画局企画調整・市民参加推進担当局長 兼職)
総合企画局	→	総合企画局 <u>企画調整・市民参加推進担当局長</u>
都市経営戦略室	→	都市経営戦略室 <u>未来デザイン課長</u> <u>未来デザイン係長</u> <u>未来共創係長</u>
総合政策室	→	総合政策室 <u>市民参加係長</u>
デジタル化戦略室	→	<u>デジタル化戦略推進室</u>
情報化推進室	→	
文化市民局 地域自治推進室	→	文化市民局 地域自治推進室 <u>企画係長</u> <u>担当係長 2</u>
会計室	→	会計室 <u>担当係長 2</u>

令和6年度 人事異動の重点項目

■ 突き抜ける「世界都市京都」の実現に向けた、都市経営の更なる推進

- ① 持続可能で魅力ある都市経営の更なる推進に向け、「人口減少対策」の専任部署を新設するとともに、企業立地の促進やスタートアップの創出など関連部署の体制を強化し、それぞれの要職に推進力の高い職員を重点的に登用
- ② 文化庁・京都芸大の移転を契機とした「文化と経済の融合」をさらに推進するための人員配置等を実施

■ 市民のいのちと暮らしを守り抜くための体制強化

「令和6年能登半島地震」を教訓とした防災・減災対策や、コロナ禍で浮き彫りとなった貧困、孤立、虐待などの複合的な課題に的確に対応する体制を強化
それぞれの部署に専門的な知識・経験が豊富な職員を積極的に登用

■ 市民参加型行政の推進及び女性職員の活躍推進

- ① 「新しい公共」の観点で、市民・事業者の方々が主体的に市政に参加いただき、課題に取り組むため、司令塔となる企画監を新設するとともに、関連する要職に実行力のある職員を登用
- ② 女性職員の更なる活躍を推進するため、新たに1名の女性区長を登用し、14名の区長・担当区長のうち8名を女性が占めるなど、様々な要職に女性職員を積極的に登用

組織数及び人事異動数

◆ 組織数（令和6年4月1日時点）

		局等	部等	課等	係等	R5からの増減
本庁		9局	53部室	62課	—	1室減 1課減
会計室		—	1室	—	—	増減なし
事業所	第1類	—	11所	21課	—	
	第2類	—	—	29所	—	
	第3類	—	—	—	14所	
区役所		14区支所	57部室所	70課	13所	
合 計		23	122	182	27	—

◆ 人事異動数

	令和5年度	令和6年度
局長級	24人 (うち昇任13人)	17人 (うち昇任11人)
部長級	70人 (うち昇任39人)	75人 (うち昇任27人)
課長級	243人 (うち昇任73人)	196人 (うち昇任52人)
係長級	568人 (うち昇任102人)	502人 (うち昇任73人)
合 計	905人 (うち昇任227人)	790人 (うち昇任163人)